

総会決議

私たちの暮らしを巡る環境は、「弱肉強食」とでも言える「格差社会」が進み、「ワーキングプア」だとか「限界集落」などの言葉が飛び交い、自殺者が3万人に達するという「異常な社会」になっています。高齢者や低所得者、いわゆる社会的弱者は、ますます追い詰められていると言わざるを得ない状況だと考えます。私たちが、制度導入へ反対する姿勢を示してきた「後期高齢者医療制度」は、導入と同時に、制度への疑問や不満が絶頂に達しました。

国民が、このように苦しんでいる時に、社会保障庁や防衛省の乱脈ぶりが露呈し、国民は「怒り心頭に発する」という状態になっています。

しかし、福田内閣は、国民生活を守るところか、税負担や社会保障費の増と支給の減など、冷たい仕打ちで「暮らしの大変さ」は一層の広がりを見せています。昨年後半からは、石油高騰があらゆる物資のコストを押し上げ、最終的に消費者はそのシワ寄せを受ける形の追い打ちとなりました。

また、この間、食品偽装も次から次と明るみに出てきました。

とりわけ、日本生協連のCO-OP手作り餃子による重大中毒事件は、これまで生協で取り組んできた食品の安全に対する信頼を根底から揺るがす大事件となってしまいました。

「生協は安全・安心」という信用回復をいかに取り返すのかというのが、今、私たちに与えられている課題だと考えます。まだ日中両国での捜査中で結論は出ていないけれども、今回の「事件」の性格はかなり異物混入や悪意の流通妨害と見られる「事件性」を帯びていると思わざるを得ない、何年かに一回、何十年に一回起きるかもしれない「通常」ではなく「異常な事件」です。

この事件の真相解明を国に求めるとともに、国として水際での再発防止対策をしっかりと構築されるよう求めていきます。

念願であった生協法の改正も実現し、さらなる社会的責任を重く担わなくてはなりません。

食の安全・環境・医療・平和・暮らしの保障など「愛と協同」「相互扶助」の精神を高く掲げて、こういう時こそ、協同組合の原点に立ち返り、人と人、組織と組織の協同と連帯の理念を大切にしたいと運動を発展させていきたいと考えます。



2008年度私たちは、以下の項目について、取り組んでまいります。

1. 生協で取り扱う商品への揺らいだ信頼を再形成する取り組みをすすめます。
食料自給率を高める、地産地消運動を促進する取り組みをすすめます。
2. 生協法改正の趣旨を受け止め、生協の社会的ポジションや役割、会員生協の事業規模にふさわしいガバナンスや事業構造の改革に向けて、主体的に取り組みをすすめます。
3. 暮らしの安心を実現できる実効性のある社会システムづくりに向け、消費者組織として意見発信と「消費者力」向上に向けた具体的な取り組みをすすめます。

平成20年5月28日

福島県生活協同組合連合会
第28回通常総会